

申請の種類		申請の場所				
		変更の有無	新制度以前		新制度以後	
			入管	区	入管	区
・氏名、国籍、生年月日、性別等の変更後の登録申請	特別永住者以外	—	○	○	—	
	特別永住者	—	—	—	○	
・在留資格・期間の変更		○	○	○	—	
・居住地変更		—	○	—	以下2つの手続き	
・転出証明書の交付申請(区外に転出の場合のみ)		—	—	—	○	
・区内転居、転入申請 ※新制度以前は外国人登録証明書が必要です。 ※新制度以後は在留カード又は特別永住者証明書※が必要です。		—	○	—		
・職業、勤務先の変更申請 ※在留資格により申請が必要な場合があります。		○	○	○	—	
・在留カード(旧外国人登録証明書)の再交付申請		—	○	○	—	
・外国人登録原票の写しの交付申請 ※新制度開始後の外国人登録原票記載事項証明書の発行はできません。		—	○	○	—	
・住民票の交付申請		—	—	—	○	
・世帯主氏名、世帯主との続柄の変更申請		—	○	—	○	
・特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)の再交付申請		—	○	—	○	

※みなしの旧外国人登録証明書を含む